The Article 9 Society Hiroshima
第九条の会ヒロシマ
参院選前の臨時号
2022年6月

世話人代表　藤井純子　URL：http://9-hiroshima.org/
連絡先　〒734-0015　広島市南区宇品御幸1-9-26-413
TEL：070-5052-6580　FAX：082-255-6580
E-mail：fujii@jca.apc.org（藤井）
郵便振替　01390-5-53097 第九条の会ヒロシマ 年会費2,000円

ストップ！改憲 8.6 新聞意見広告2022 にご参加ください！

存立危機とならないようにするのが政治力

防衛力 強化 でなく、外交力 強化！
敵基地攻撃能力はイケン　防衛費を増やすな！

ストップ改憲！ 8.6 新聞意見広告、今年も取り組んでいます。ご賛同・ご協力くださった皆さま、有難うございます。毎年続けてこれたのも皆さまのお陰と心より感謝しています。しかし今、賛同人も予算もやっと昨年の半分です。あとひと月、改憲を止める一助になればと願い再び呼びかけます。今年も全国・全 15 段に意見広告が掲載できますよう、よろしくお願いいたします。

あなたも 平和のスポンサーに

全国に
全15段

掲載日・掲載紙　2022年8月6日（土）

朝日新聞朝刊**全国版全15段**
中国新聞朝刊**全15段**（予定）

みんなで作る意見広告 メッセージ募集中

メッセージは、31 字以内　6 月末締切

申し込み方法

◆ 賛同金　個人１口　1,000円 から　**団体１口**　3,000円か
＊ **7月15日（金）まで**に振り込まれるとお名前が掲載できます。
直接渡して頂く場合は、振込用紙を使って、**7月19日（火）まで**。
＊**郵便振替口座：　01390－5－53097　第九条の会ヒロシマ**
＊**ゆうちょ銀行**：記号 **15100** 番号 **23292341**
他の銀行から振り込まれる場合：五一八　2329234
ダイキュウジョウノカイヒロシマ
ゆうちょ銀行へ送金される方のお名前はカタカナ掲載になります

先日、知人が「フィンランドが NATO に入ることにしてよかったね」という。フィンランドと隣のスェーデンは長年、中立を保ってきたのに NATO 加盟申請とは残念でならない。クリミア併合の時には揺れ動いてもとどまれたが、ウクライナ、とりわけ東部の戦闘が激しい中で、ロシアと 1300ｋｍも国境を接している今回は恐怖があまりにも大きいのだろう。ウクライナ軍への米国や NATO の軍事支援が増大し、戦闘は果てしない。そんな時、NATO という軍事同盟に加わって本当に安心か？両国は軍事演習など共に行動することはあるものの、フィンランドはこれまで外国の軍事基地の設置を認めず、核兵器も持ち込ませず争いを避けてきた。NATO に加われば、ロシアにとっては脅威となる。NATO から集団的自衛権が要求される場合もあり、より危険は増すのではないか。

日本も、他人事ではない、9 条で国を守れないという声が大きくなった。軍隊で人々は守れないことをあの大戦から学んだのではなかったか？　他国に土足で攻め入り、大きな声に引きづられ、結果、他国も自国も多くの人々を不幸にしたことを。日米、韓米合同軍事演習は、周辺諸国に脅威を与え、軍拡につながる。軍拡は戦争を呼ぶ。

国会の衆・参憲法審査会は、立憲野党の議席減で毎週開催という異常が続く。与野党でしっかり議論していた審査会が、改憲原案の作成・提出をにらみ、とにかく審査会開催という改憲派の策動ですっかり様変わりしたと聞く。

では市民は？　NHK 世論調査で 9 条を変えるかと聞かれると、変える、変えないのどちらも 3 割で拮抗しているという。しかし 9 条の評価を問われると、7 割が評価している。女性は 8 割近く、嬉しいのは若い世代は 8 割近くが評価していることだ。憲法を素直に読めばその通りだ。ウクライナをみて「戦争の放棄と戦力を持たないこと」を意識するようになった人が増えている。市民は拙速な改憲を望んではいない。

今夏 22 年参院選での立憲野党 3 分の 1 を確保することは改憲ストップにも様々な課題にとっても重要だ。しっかりと考えて行動する市民でありたい。（藤井純子）

憲法9条の評価（年代別・男女別）NHK世論調査より

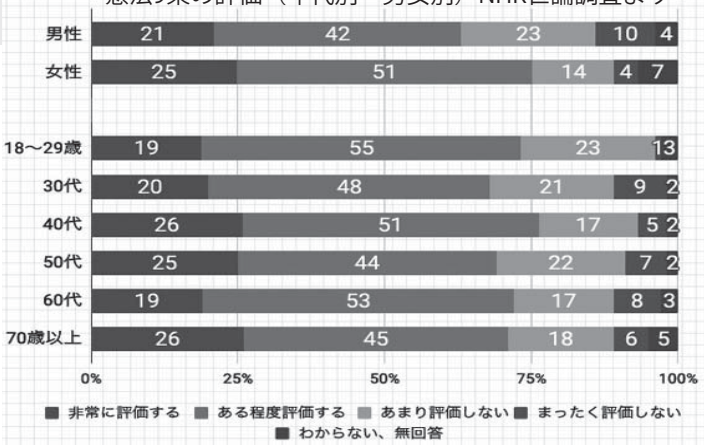

臨時号　もくじ

1　8.6 新聞意見広告 2022 にご参加ください　藤井純子
2　市民がつくる新しい社会　5.3 佐々木寛講演から考える　藤元康之
5　これまでの 8.6 新聞意見広告
9　土地規制法の廃止を求めて　貴田月美
10　土地規制法廃止!地方議会へ働きかけ　廃止を求める市民の会広島
11　活動報告　12　お知らせ・後記

「市民がつくる新しい社会」 5.3 憲法集会 佐々木寛講演報告

藤元康之（戦争させない・９条壊すな！ヒロシマ総がかり行動実行委員会事務局）

憲法記念日の５月３日に「戦争させない・九条壊すな！ヒロシマ総がかり行動実行委員会」は、新潟国際情報大学教授の佐々木寛さんを招いて広島弁護士会館で、「市民がつくる新しい社会」をテーマに講演会を開いた。国政選挙や知事選で野党共闘による勝利を重ねている新潟。佐々木さんはそのリーダーの１人とあって会場からあふれんばかりの聴衆が詰めかけ、オンライン配信した県内 7 カ所の分散会場を合わせると約 500 人の参加があった。佐々木さんの講演ポイントを私見も交えながら紹介します。

ロシアのプーチン政権がウクライナに軍事侵略して原発を攻撃した。原発はもはや、エネルギー問題であるだけでなく安全保障問題である。ウクライナは現在も原子力発電に深く依存しているが、軍事紛争になった時、真っ先にロシアの攻撃対象になったのは原発だった。新潟には世界最大の原発（東京電力の柏崎刈羽原発）があり、この問題はとても深刻だ。

● 活気づく国内タカ派

去年の自民党の総裁選で垣間見られた戦争国家への道。いずれの候補も日米安保と中国敵視政策が共通していた。泡沫とされた野田聖子さん以外の高市、岸田、河野の 3 候補は新憲法制定、敵基地攻撃能力をやると言い、河野さんは新しいタイプの戦争、サイバー戦・ハイブリッド戦などはしっかりやるべきだ、集団的自衛権を行使しようと言っていた。戦争のリアリズムを知らない世代の方が、今、政治を牛耳っている。非常に危機的だ。

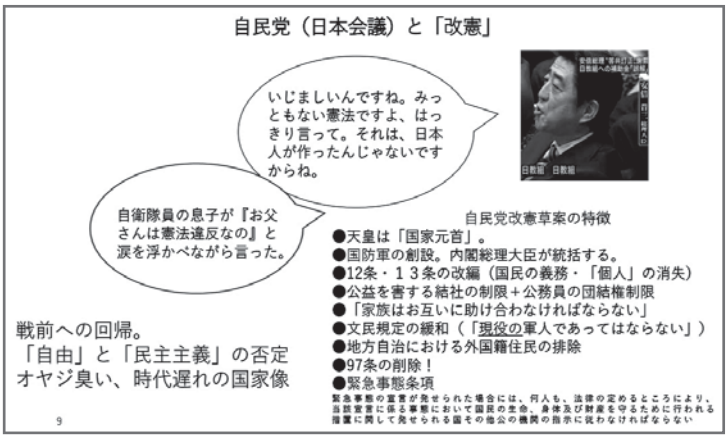

戦争の本当の姿を腹に据えて政治をする政治家が日本から消えてしまっている。

プーチンは戦略核の運用部隊に特別警戒を命じたなどと、核兵器の使用をちらつかせている。それに呼応するかのように、国内でも安倍・橋下らは、核共有・核の持ち込み、あるいは核のボタンを共有するなどと言っているが、およそ非現実的。アメリカが核のボタンを日本に渡すわけがない。それ自体は今、少し鳴りを潜めているが、維新の松井代表は原発再稼働はやむなし、憲法を変えて武力行使を明記する、最終兵器が必要になる、そんなことを言いだしている。次の選挙の後にそんな政党が関西を中心に、野党第一党になる可能性だってある。私たちはこういう危機感の中にいる。

7 月の参院選は、核保有と憲法を変える、それに緊急事態条項を入れる、これが争点になると思う。日本の憲法・平和主義をめぐり、ある意味、徳俵に足がかかる最後のたたかいの場面、今、そういう状態にあるのではと私は思う。

すでに去年の衆院選の結果、４分の３の議席が「壊憲勢力」となった。岸田さんは比較的穏健な宏池会出身ということになっているが、だからこそできるのだ。安倍さんの時よりもずっと改憲がしやすい立ち位置だと思う。参院選の後、３年間、基本的に国政選挙が無い。その間に改憲、新潟でいえば原発再稼働、それに核の問題も浮上する。だからここで何とか止めないといけない。

自民党がすすめようとしている改憲とはどういうことか、世の中に私たちがきちんと伝えていかなければならない。安倍さんは今の憲法は「いじましい、みっともない、日本人がつくったんじゃない」という考えだ。それでは何をしたいのか、自民党改憲草案をみれば大体分かる。まず▼天皇は国家元首　▼国防軍を創設して内閣総理大臣が統括する　▼12 条・13 条を変えて、「個人」という概念を限りなく縮めて、国民の義務を強調していく　▼人々が集まって結社、団結することも極力やめてもらう　▼私が一番腹が立つのは「家族は互いに助け合わなければならない」と憲法に書く。私的な生き方に介入する　▼文民規定の緩和で、現役の軍人は大臣になれないという規定を無くす　▼地方自治では外国籍住民を排除し　▼私が一番好きな 97 条を削除する　▼そして緊急事態条項をつくる。これが自民党の改憲の狙いなのだ。

戦争をリアルに考えると、むしろ日本国憲法の全盛期に描いた理想が、21 世紀の今、現実的ではないかと思う。アメリカ史上最長・20 年間のアフガン戦争から、アメリカは去年、敗北して撤退した。ベトナム戦争でも負けた。世界最強の軍事力を持った国であっても、現代の戦争で、上からの強制力によって、平和とか、復興計画とか、実を結ばないことが証明されている。

ペシャワール会の中村哲医師が新潟で話されたとき「憲法９

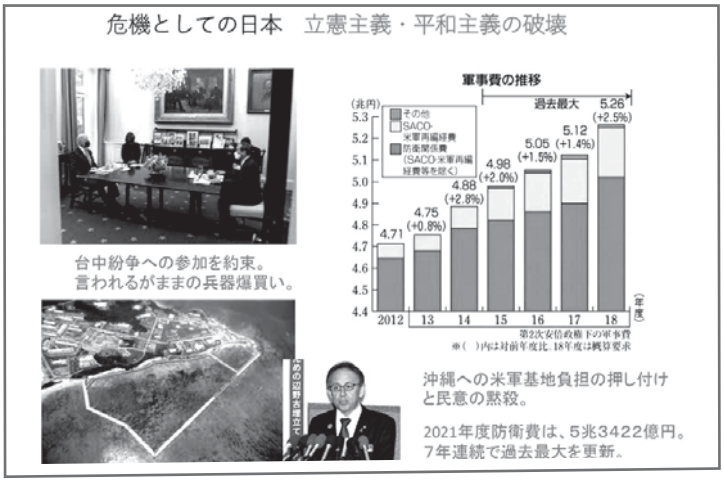

条（他国の戦争に加担しないという掟）があったので、私は何度も命を助けられました。信頼こそ最大の安全保障なんだ」と語られた。こういう話をすると、ネットなどでよく「お花畑」と言われるが、どっちがお花畑なのか。体を張って銃弾が飛び交う戦場の中で身につけてきた知恵、決意、そういうものの重みを理解できない、そっちがよほどお花畑だ。信頼というものが最大の安全保障、これは国際政治学者、安全保障の研究者にとっても、極めて重要な提起だ。

これを真っ先に謳っているのが日本国憲法の前文。安倍さんが、いじましい、みっともない、と言ったところだ。「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、我らの安全と生存を保持しようと決意した」。国際的な平和を求める公正と信義に基づくと言っている。これはまさに 21 世紀的だと思う。これが古いとか言う人は本当に勉強しているのか。

今、終末時計がこれまでで一番、終末に近づいていると言われる。この危機の状況の中で私が希望を持っているのは、国境を横断した市民社会の良心、その連帯である。この連帯にもとづいて平和をつくると、日本国憲法は 1940 年代に謳っているのだ。

日本国憲法の前文、「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し」、戦争はいつも政府がする。その政府をやめさせることが、国民の義務だと謳う。つまり戦争しようとする政府を拘束する、これが大切だ。

●2022 参院選に向けて

参院選では、「安全」をめぐる問題が再浮上している。安全保障というのは、国家だけではなくて地方自治体、市民、民衆も自分たちの問題として考えるべきだ。「国家安全保障」は必ずしも私たちの安全を守るものではない。

立憲主義・平和主義の破壊。防衛費は６兆円を超える、沖縄には米軍基地を押しつけたまま。一番許せないのは、前の菅総理大臣は、アメリカ大統領に、自衛隊を中台紛争に出す、日本の若者を戦争に差し出すと約束してきた。言われるがままに兵器を爆買いし、米中戦争に巻き込まれていいのか。あえて乱暴に言えば、米ロの戦争にウクライナが巻き込まれている、アメリカの国土は戦場になっていない。常に戦場は代理戦争をさせられる国の国土、ベトナムであったり、朝鮮であったり、中東であった。

●暮らしと経済の危機

経済危機は、すでに訪れている。生活安全保障の破壊が進む。一人あたり GDP は 23 位 (2020 年)、長期低落傾向。一人あたり労働生産性は OECD37 カ国中 26 位 (2020 年)、平均年収は購買力平価ベースで 24 位 (2019 年)、韓国は 19 位、韓国にも台湾にもシンガポールにも抜かれた。相対的貧困率は日米欧主要 7 カ国中、米国に次いで 2 位。GDP 比で世界一の借金大国 (1300 兆円・GDP 比 237%)、世界競争力は 63 カ国中 34 位で過去最低。

経済が劣化して途上国化している。経済安全保障と言っているが、それ以前に生活の安全保障が脅かされている。しかし、そんな中でおじさんたちが追求するのがオリンピック、万博、カジノ、リニア、高速道路、原発。これを私は「オヤジの夢」と呼ぶ。

今日は「オヤジ臭い」がキーワードになっているが、ジェンダーギャップ指数 2021 で、日本は 156 カ国中 120 位、とりわけ政治 147 位、経済 117 位で地位が低い。このオヤジ中心社会こそ、日本の危機の元凶である。

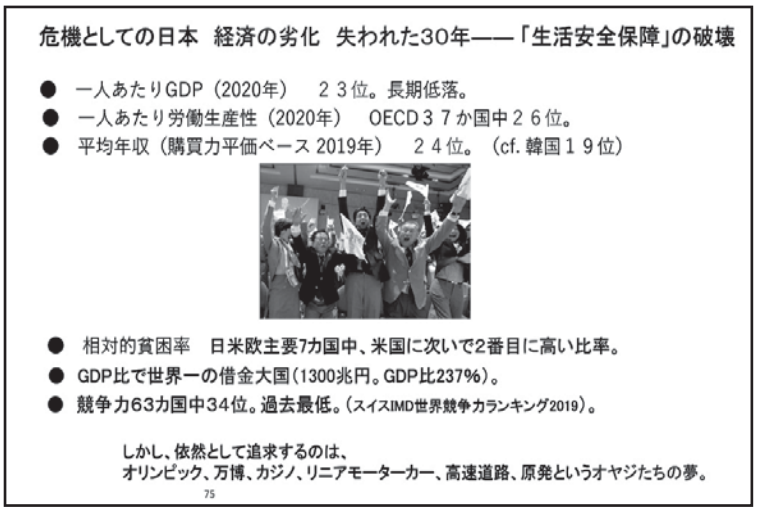

教育の危機も深刻だ。「自分自身に満足している」若者は本当に少ない。「社会現象が変えられるかもしれない」と思う若者も、世界的に見て最も低い。今の若い人たちは、打ちのめされて、自分の肯定感とか、社会をつくる主人公だと、夢にも思えていない。これは本当に教育の失敗だと思う。

ここで 2022 年参院選の眼目を並べる。

□戦争の問題－戦争反対からはじめる
□経済危機、格差、貧困の問題－生活安全保障
□広く市民の「安全」をめぐる問題 (原発型政治の克服)
　　原発、基地、気候危機、新型コロナ、病院統廃合
□ファシズムの問題　差別・反知性主義・反民主主義・改憲･･･
□立憲主義・民主主義破壊の問題－憲法問題をどう語るか
□ジェンダーバイアス (オヤジ社会) の問題　－多様性
□反知性主義と教育の破壊をめぐる問題

そして関西のみなさんに特に申し上げるのがファシズムの問題。維新の問題と言ってもいい。これをどうやって市民社会が抑止していくのか。そして憲法・立憲主義・民主主義、ジェンダーバイアス、LGBTQ、多様性と生き方の問題。それから反知性主義、教育の破壊をどう克服していくのか。これらが我々の直面する主要な問題であり、選挙の争点になると思う。

●「脱原発型社会」へ

子や孫の世代のためにも、民主主義をつくる、地道に下部構造をつくる、わたしはそれを「脱原発型社会」と呼んでいる。脱原発型社会とは、中央集権・地域分断型社会から離脱することだ。原発型社会とは地域分断社会。これは悪いことばかりではない、事実、明治維新以後、日本はこの形で発展を遂げてきた。関西のみなさんはむしろそっちに共感するのかもしれない。薩長がつくった明治システムの中で日本は一等国になった、富国強兵をしてきた。しかし 21 世紀には、この社会の形を少し変えなければならない。選挙の結果を見て面白いのは、西高東低、やはり西側の人たちは保守も強いし、中央集権・地域分断型社会の方が良いと思いがちなのかもしれない。しかし東北、新潟、長野などは佐幕派ですから、明治維新で虐められている。わたしはよく奥羽越列藩同盟をもう一回つくろうというのだが、新しい社会の大きな歴史の中で、21 世紀を、長野、福島、新潟、山形、東北エリアでつくれるのではないかと思っている。原発を押しつけられた福島、新潟が気づいたことだ。明治維新以後の中央集権的な仕組みを、徐々に、地域分散型、ネットワーク型社会、自治の社会にしていくことが大事だ。

そのためにはエネルギーを変える。石炭の時代にどういう社会ができたか、石油の時代にどういう社会ができたか、という研究がある。原子力が中心になる社会は、徹底的に中央集権的で秘密主義的・軍事的である。エネルギーを自然エネルギーに転換することは、長い目で見て社会を変えていくことになる。それをわたしはエネルギーデモクラシーと呼んでいる。エネルギーの民主化をすることで、民主主義そのものも深化していく。ドイツで1970年代から緑の党などの活動がつくられる。グリーンの活動と脱原発の運動が今のドイツをどうつくってきたのか、民主主義とエネルギー転換が同時に進んでいったのではないか。これは相関関係がある。北欧の例を見てもそうだ。中国は違う。ある意味、独裁的な権威主義的体制がエネルギーの転換、再生可能エネルギーへの転換をどんどん進めている。例外だが。韓国も台湾も脱原発と再生エネルギーの活動が、中長期的に、新しいリベラルな政権を生み出し、作っている。

新潟で「おらって新潟市民エネルギー協議会」をつくった。コミュニティーパワーという自分たちで電気をつくる活動だ。新潟市や村上市と「持続可能な低炭素まちづくり推進のためのパートナーシップ協定」を結んで、いま県内に 40 カ所の「おらって市民発電所」をつくっている。自分たちで自分たちのエネルギーを作れるという経験が、エンパワーメント、社会を作りかえられるという自信につながる。まずエネルギーを自分たちで作る、食べ物も自分たちで作る。

従来の「植民地型」のエネルギーではない「地産地消型」エネルギーを創出して、地域のエネルギーにかかる資金を地域に還元する「豊かな地域社会づくり」をめざす。いま、新潟県で年間 2500 億円 (家庭) の光熱費が外に出ていく。新潟は寒いから灯油を燃やす、灯油はアラブから輸入する、2500 億円が毎年アラブの王様のお小遣いになってフェラーリなんかになっている。そうではなく 2500 億円が地域に回ることによって雇用と仕事、産業が生まれる。

生きる上で必要な五つの要素を、地域でできるだけ自立させるのが、子や孫の時代まで、民主主義、本当の立憲主義を、憲法を、平和主義を守る基盤になる。エネルギー、食・農、ケア、安全、教育。こういうものを自分たちに取り戻す。これこそが、市民がつくる新しい社会ではないでしょうか。

以下、筆者の思い

ウクライナ戦争を逆手にとって、維新の会をはじめ、戦争好きの人たちは中国が攻めてきたらどうするのかと不安感をあおっている。しかし、中国が日本に軍事侵攻するケースは台湾有事のときだけだ。バイデン米大統領は先の訪日時に、台湾有事になれば軍事介入すると、いとも簡単に記者会見で述べた。なんで挑発するのだろうか、そこまで言うかと。中国が本気になったら真っ先に攻撃されるのは沖縄、岩国の米軍基地であり、その周りに住む私たちである。岸田首相は米国をいさめるべきなのに、米国の要求にこたえて、防衛費の増額つまり武器を言われるままに買い続ける約束をしてしまった。

何か変だ。米国は中国との軍事対決に舵を切ったのか。ウクライナの悲劇も、米国の対中戦略の一環かもしれない。ウクライナを舞台にロシアを世界の悪者に仕立て、中国も同類と思わせて西側陣営に対中包囲網を作らせる。その先兵役に日本は自ら手を上げている。米ソ対決は欧州が主戦場だったが、米中対決はアジア・太平洋・インド洋という日本のすぐそばである。

このようなときに憲法九条を変えるとは亡国の論理である。九条を普通に読めば「敵基地攻撃」はしてはならない、米国と一緒に戦う集団的自衛権は行使できないことは自明である。後者は「戦争法」によって安倍氏が風穴を開け、敵基地攻撃さらに九条改憲は、広島選出の岸田首相が参院選で勝利して突き進もうとしている。ウクライナをロシアが攻撃したように次は日本を中国が攻撃する。戦争好きな人たちはそれを待ち望んでいるのか。参院選で何としてもストップをかけねばならない。

佐々木さんたちが主導した新潟知事選で脱原発を明確に掲げた候補が現職に負けたのは、残念だった。野党共闘ができなかったことが大きな敗因だろう。

7 月参院選は市民運動の正念場である。

ストップ！改憲
これまでの新聞意見広告

92年朝日新聞広島県内版全15段　東京3区（5段）

2021年朝日新聞朝刊全国に全15段
中国新聞朝刊全エリア全15段

第九条の会ヒロシマの設立は1992年2月でした。湾岸戦争後、自衛隊の戦後初の海外派遣で実質的な改憲が進み、併せて明文改憲の動きも急になり危機感を覚えたからです。ペルシャ湾に派遣された掃海部隊6隻のうち掃海母艦・掃海艇2隻は呉基地からの出撃で、平和都市ヒロシマが問われる事態でした。そこで私たちは「ストップ改憲、平和憲法を守り活かせ」という声を拡げようと1992年から3年間、8月6日に新聞意見広告を掲載しました。93年にはフィリピン紙に日本軍の行った侵略・略奪の謝罪と、非戦・非核の9条を活かしたいと意見広告を掲載しました。

以後、意見広告はしばらく休止し、市民活動に活発に取り組みました。1994年～95年、自衛隊法改定に際しては国会議員への公開質問状とロビー活動に取り組み、1996年「市民によるフランス原爆展」を３都市（パリ・リヨン・グルノーブル）で開催、1996～7年には、憲法50年市民ひろば（講演会・コンサート等）の開催、1998年、カナダよりウラン鉱山で採掘・被曝した「デネーの人々」の招請・交流、第3回9ネット全国交流集会in広島開催、1999年には岡本三夫代表ほか3人のハーグ平和会議参加などの取り組みをしました。こえらの取り組みで多くの人々と繋がることができました。

2000年、国会に憲法調査会ができ、憲法論議が本格的になったため、もっと多くの人に平和憲法の素晴らしさを知って頂き憲法改悪を止める世論を高める一助になればと、8.6新聞意見広告を再開しました。以後、その年のメンバーが精一杯知恵を絞り、話し合って紙面づくりをしてきました。1992年には、広島県内版に全15段と、永田町の政治家にも見てもらいたいと東京3区に小さな5段を掲載しましたが、昨年2021年は、全国で全15段を掲載することができました。ご協力・ご支援くださる皆さまのお陰と感謝しています。今年2022年もよろしくお願い致します。（文責・藤井）

1993 年～ 2003 年

中国新聞朝刊全エリア全15段

1993年　毎日新聞全国版全5段

93年　ﾌｨﾘﾋﾟﾝ紙
謝罪と九条
（英語・ﾀｶﾞﾛｸﾞ語）

2000年朝日新聞広島県（全15段）朝日東京都心版・西部版（5段）

2001年 中国新聞全域（全15段）毎日大阪統合版・東京都心版（5段）

02年朝日新聞広島・呉（全15段）西部版・東京都心版（5段）

03年毎日新聞広島含大阪統合版・東京都心

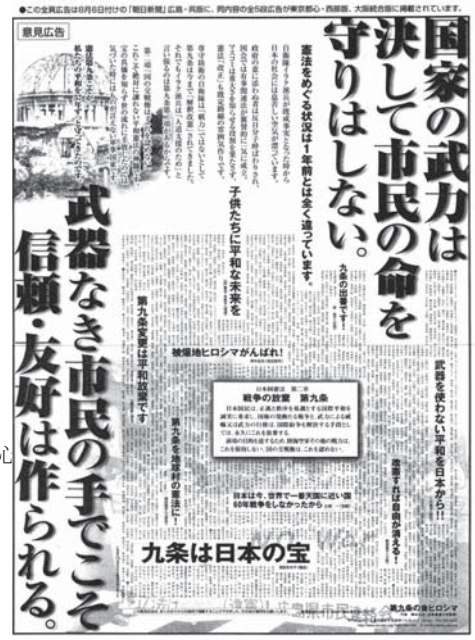

04年朝日新聞広島・呉（全15段）大阪統合・西部版・東京都心

05年毎日大阪統合版朝刊（全15段）朝日東京都心版（5段）

06年毎日新聞大阪統合版朝刊15段＋朝日新聞東京都心版5段

07年朝日新聞大阪統合版朝刊15段＋朝日新聞東京都心版朝刊5段

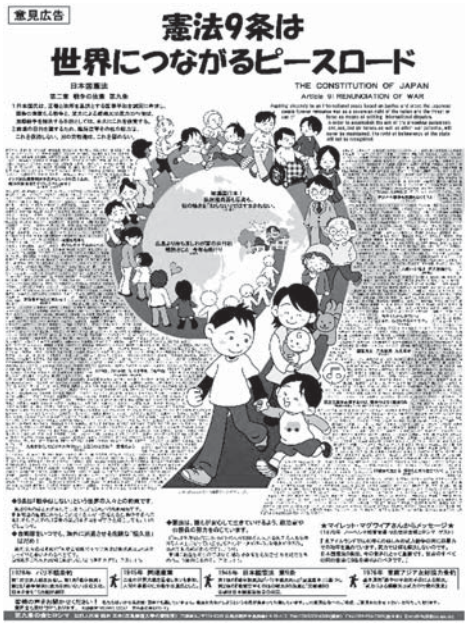

08年 読売新聞大阪統合版（全15段）朝日東京都心版（5段）

09年 中国新聞　広島県（全15段）朝日東京都心版（5段）

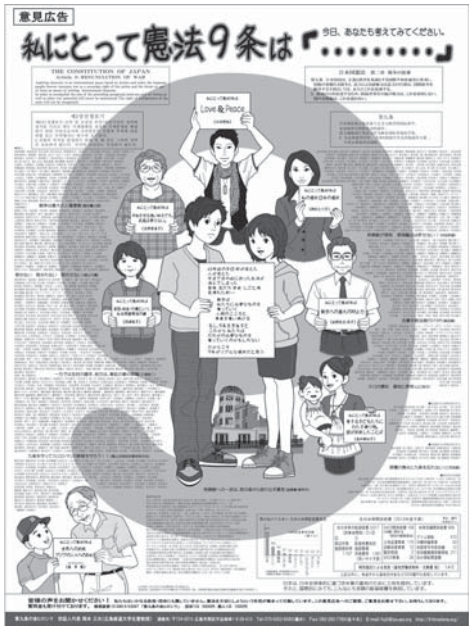

10年読売新聞大阪統合版朝刊15段＋山口県版5段
＋毎日新聞東京都心版朝刊5段

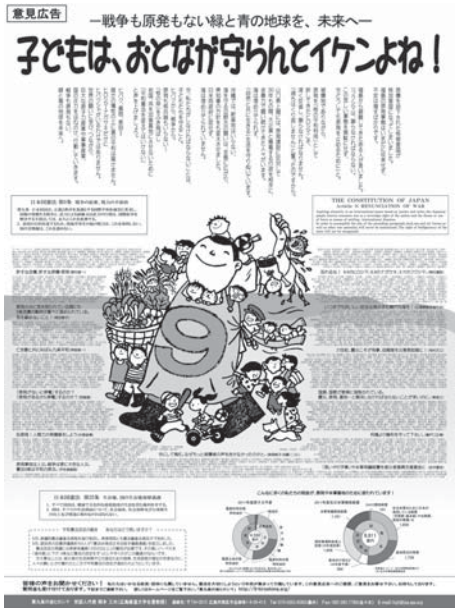

11年 朝日新聞大阪統合版朝刊15段＋山口県版5段
＋新聞東京都心版朝刊5段

12年毎日新聞大阪本社版朝刊15段＋毎日新聞東京都心版朝刊5段

13年毎日新聞大阪本社版朝刊15段＋新聞東京都心版朝刊5段

14年毎日新聞大阪本社版朝刊15段＋毎日新聞東京都心版朝刊5段

15年毎日新聞大阪本社版朝刊15段＋東京セット版・西部版朝刊5段
8月6日から一週間、毎日デジタルトップ

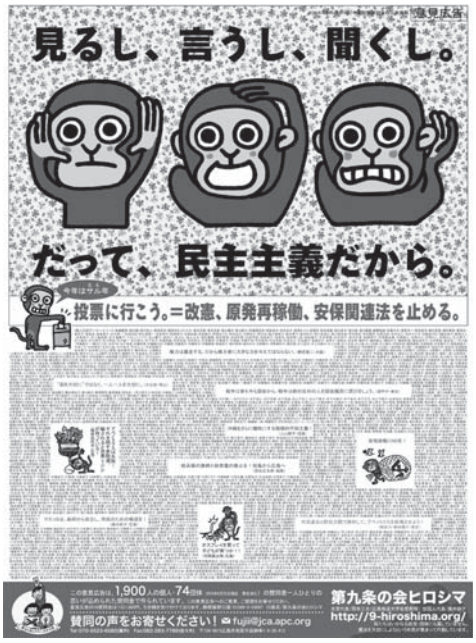

16年6月29日　参院選前　中国新聞広島県内版朝刊15段

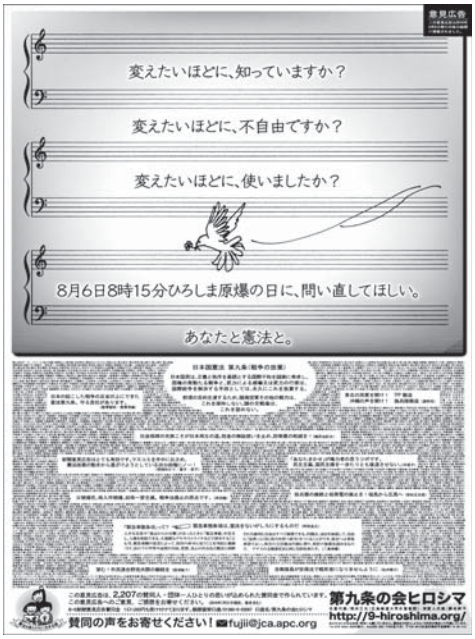

16年毎日新聞大阪本社版朝刊15段＋西部版・東京セット版朝刊5段
8月6日から一週間、朝日デジタルトップ

17年朝日新聞大阪本社版朝刊15段＋西部版・東京セット版朝刊5段

18年朝日新聞大阪本社版朝刊15段＋西部版・東京セット版朝刊5段

18年2月18日中国新聞広島県内版朝刊10段
3000 万人署名掲載

19年朝日新聞大阪本社版全15段＋その他全国全5段　中国新聞全15段

20年朝日新聞全国全15段（東京版のみ全5段）　中国新聞全15段

5月3日　原爆ドーム前でシール投票

5月3日　憲法シール投票

憲法9条を守る　148
変える　16
わからない　22

30 分という短い時間でしたが、皆さんの頑張りで例年通り、ヒロシマ市民は 9 条は守りたい人が圧倒的。ウクライナを見て「武力で平和は守れない」ことを実感されているのでしょう。

6月3日（金）ヒロシマ総がかり「3の日」行動

6月1日（水）重要土地規制法廃止へ街頭宣伝

活動報告（第九条の会ヒロシマほか　関連団体、実行委員会含む）

4月	13日（水）	第九条の会ヒロシマ会報 113 号発送　広島市民交流プラザ　3F
	17日（日）	韓国の原爆被害者を救援する市民の会 50 周年記念集会　13 時～　広島市民交流プラザ 6F
	20日（水）	ピースリンク広島・呉・岩国　呉駅前街宣　＆　例会
	22日（金）	ヒロシマ総がかり世話人会　Zoom　18 時～
	24日（日）	上映会「私はチョソンサラムです」＆トーク　13 時～　西区民文化センター
	26日（火）	チェルノブィリ原発事故（36 年）を忘れない中電本社前のつどい　12 時～ 13 時
	28日（木）	「4・28 主権回復を問う」沖縄 ドゥシグヮー街宣　サンフランシスコ条約・安保条約から 50 年　本通電停前
	29日（金）	九条の会・はつかいち憲法学習会　依田有樹恵弁護士
	30日（土）	上映会「標的」＆トーク　13 時～　広島弁護士会館
5月	1日（金）	「1の日行動」ミャンマーをわすれないで！
	3日（火）	ヒロシマ総がかり憲法集会　広島弁護士会館 10 時
		憲法シール投票　13 時～ 13 時半
		マイライフマイ憲法　14 時半～
	4日（水）	「慰安婦」ネット水曜行動　12 時～　本通り電停前
		九条の会・はつかいち成人の日行動（廿日市市役所前）12 時～ 13 時
		九条の会・はつかいちシール投票（宮島口桟橋付近）　15 時～ 16 時
	9日（月）	重要土地規制法廃止について広島県議会民主県政会（東議員＋桑木議員）面談
	11日（水）	第九条の会ヒロシマ世話人会①14 時～　広島国際会議場 3F 研修室
	12日（木）	ヒロシマ総がかり世話人会　Zoom　18 時～
	14日（土）	教科書問題を考える市民ネットひろしま　総会＆記念講演会　アーサー・ビナードさん　留学生会館
	15日（日）	5.15 沖縄「復帰」50 年を考えるヒロシマ集会　アメリカ世は終わったのか　14 時～広島弁護士会館
	18日（水）	上関原発止めよう！広島ネットワーク　中電本社前行動　12 時～ 13 時
	19日（木）	三上絵里さんと市民連合懇談会（広島弁護士会館）13 時半～ 16 時
	23日（月）	ヒロシマ総がかり世話人会　Zoom　18 時～
	24日（火）	防衛省申し入れ　（広島県住民の会）（合同庁舎・中国四国防衛局）14 時
	25日（水）	中村孝江さんと市民連合懇談会　10 時～ 12 時
		ピースリンク広島・呉・岩国　呉駅前街宣　＆　例会
	29日（日）	共生フォーラム／広島外キ連共催セミナー「技能実習制度の光と闇」15 時　日本バプテスト広島キリスト教会
6月	1日（水）	「慰安婦」ネット水曜行動　12 時～　本通り電停前
		「1の日行動」ミャンマーをわすれないで！　広島本通り電停前　15 時～
		重要土地規制法廃止　街頭宣伝　18 時～　本通り電停前
	3日（金）	ヒロシマ総がかり「3の日」行動　広島本通り電停前　17 時半～
	4日（土）	九条の会・はつかいち憲法学習会　渡辺治一橋大学名誉教授（廿日市交流プラザ）14 時～
	5日（日）	松元ひろライブ　14 時～　ガーデンパレス　医療人九条の会ひろしま
	12日（日）	音楽と講演のつどい（呉九条の会連絡センター主催）講演：寺西環江弁護士（ビューポートくれ）14 時～
	15日（水）	第九条の会ヒロシマ 8.6 新聞意見広告チラシ発送作業　国際会議場 3F 研 2　13 時～

チェルノブィリ原発事故を忘れない中電本社前のつどい

6月1日から一部施行　重要土地規制法はいりません！！

貴田月美（重要土地規制法廃止を求める市民の会・広島、アイ女性会議）

「土地規制法」が一部施行となった6月1日、広島市本通り電停前で「廃止しよう」と市民に訴えました。

みなさん、重要土地規制法をご存知ですか？指定区域も決まっておらず、何を調査して、何が禁止事項なのかも不明なのに、懲役刑を含む「2 年以下の 懲役若しくは 2 百万円以下 の罰金」という罰則だけが決まって、すべて政令や内閣総理大臣が決めることができるとても危険な法律です。

正式な法律名は、「重要施設周辺及び国境離島等における土地の利用状況の調査及び利用の規制に関する法律」ですが、とても長い名前なので「重要土地規制法」とか「土地規制法」と呼んでいます。この法律は、昨年6月の国会の会期末にマスコミ報道もほとんどなく、国民に知らされることもなく、衆議院、参議院合わせてたった26時間の審議で強行採決されました。

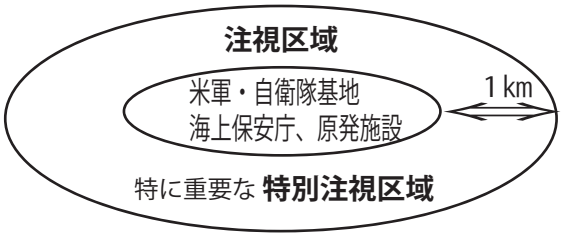

目的は、安全保障上重要な施設や国境に関係する離島の機能を妨害する行為防止だとして、自衛隊やアメリカ軍基地、海上保安庁の施設、それに原子力発電所など重要インフラ施設のうち、政府が安全保障上重要だとする施設の周囲おおむね1キロ、また国境に関係する離島を「注視区域」に指定します

その区域内の土地や建物の所有者、借りている人、さらにはその関係者まで個人情報を収集し、調査することとされています。日本人か外国人は問いません。必要に応じて報告を求め、応じない場合には、罰則が科される法律です。特に重要とする施設周辺や離島は、「特別注視区域」に指定し、調査に加え一定面積以上の土地や建物の売買には、事前届出を義務づけます。妨害行為が明らかになれば、中止するよう勧告でき、これに従わない場合には、罰則を伴う命令を出すことができるとされています。しかも、軍事施設だけでなく、原発などの発電所、情報通信施設、金融、航空、鉄道、港湾、ガス、医療、水道など、主要な重要インフラまで監視対象としています。

重要施設の周辺1キロに居住したり、その地域に出入りしているだけでこれらの個人情報を内閣総理大臣に収集され、監視されることになっています。市町村が管理している個人情報も今は個人情報保護法で守られていますが、国から要請されたら報告しなくてはならなくなります。国民が情報を求められそれを拒否すると罪に問われる、密告社会になります。

5 月 27 日市民と国会議員の合同政府ヒアリング兼交渉が行われ、意見や要望、質問が出されましたが、担当者は何を聞いてもはっきり答えない、答えるのは「決まっていない」の一点張り。どこが注視区域になるのかと聞いても「決まっていない」。「対象になる各自治体の意見は聞くのか」と聞いても「決まっていない」。パブリックコメントを要望しても応えない。「するのか、しないのか答えてほしい」と言っても、決まっていない。「決まったら教えてほしい」と言っても応えない。「何が阻害行為か」と聞いても「今は技術革新が速いので答えられない」。「審議会のメンバーはきまっいるのか」と聞いても「決まっていない」。6月1日から施行で審議会を設置するのに5月27日にメンバーが決まっていないのはありえません。「決まっていないのなら、沖縄の人やこの法律に反対している弁護士も入れてほしい」と言ってもできるともできないとも答えない、実に不誠実な政府側の対応で秘密裏に行うことが見え見えでした。

9 月から施行ということですが、広島近辺には、軍事関連施設だけでも岩国米軍基地や海田の陸上自衛隊、呉の海上自衛隊、米軍川上弾薬庫、大番弾薬庫、秋月弾薬庫などがあります。
今は、自衛隊や米軍の動きの監視活動や抗議活動や原発再稼働反対の抗議など住民運動ができていますが、この法律が施行されれば、こんな行為が阻害行為とされれば罪に問われてしまいます。自由に集会や監視活動、抗議活動ができなくなります。

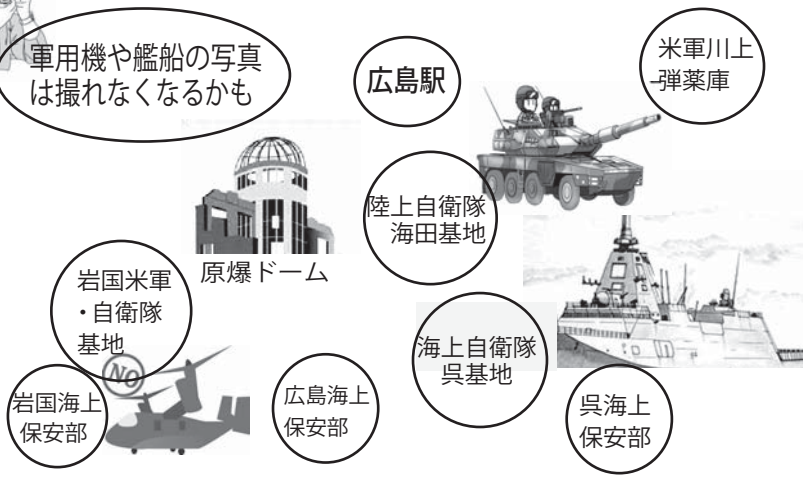

今はウサギの島として有名になっている、戦前は地図から消された島「大久野島」で毒ガスの製造が行われていました。向かい側の忠海にはＪＲの呉線が通っていますが、当時は島が見える場所になると汽車の窓のブラインドが下ろされ外が見えなくされていました。また、大久野島に働きに行かされた人は何の仕事をするのかも知らされずに島に行き「島で見たこと、聞いたこと、仕事内容」一切家族にも話してはいけないと固く口止めされていました。多くの男性が戦場に駆り出され、女性たちも働き手が足りないと大久野島に駆り出され、自分たちが運んでいるものが「毒ガス」であることも知らされず、毒ガスの被害に遭っていました。このような暗黒社会になりかねない法律は廃止するしかありません。

時の政府にすべてを一任するような法律はいりません！！
各地で、この法律の廃止を求める請願書や意見書などが各自治体に出されています。広島でも県議会や市議会で廃止を求める請願などを提出していきましょう。

地方議会（広島県議会）に「重要土地規制法」の廃止を求める意見書採択を求める請願
団体・個人でご賛同ください！

日本政府は、戦争をする国にしようとして改憲を目論み、走り続けています。とりわけ安倍政権以降、政府に異を唱える声を抑えようと秘密保護法・共謀罪などの治安立法を次々に制定しました。この重要土地規制法も昨年たいへん拙速に採決し、今また経済安保法案を参議院で審議しています。人々の声を押しつぶすこの危険な法律を施行させないために、住民を守る地方自治体に民意を反映させ、国や防衛省等による個人情報提供の要請には応じないよう、下記請願を行います。これまで獲得してきた思想・信条や表現の自由等が失われることのないよう、この請願行動にご賛同ください。ご賛同くださる団体・個人の皆さんは、下記までご連絡くださいますよう、よろしくお願い致します。

お名前・団体名　　連絡先（メールアドレス、または電話）

「重要土地規制法」の廃止を求める市民の会・広島
連絡先：広島県呉市幸町 3－1　ピースリンク広島・呉・岩国気付　　090-3373-5083（新田）
nitta-hideki@kni.biglobe.ne.jp（← 字の間違いがないよう、出来ればこのアドレスまで）

広島県議会議長　中本隆志様

「重要土地規制法」の廃止を求める市民の会・広島

「重要土地規制法」の廃止を求める意見書採択を求める請願（案）

「重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利用状況の調査及び規制等に関する法律案」（以下、重要土地規制法案）が昨年 6 月の通常国会で成立しました。会期末ぎりぎりに駆け込みで提出され、以下指摘するように極めて問題のある法律にもかかわらず、審議時間は衆参合わせても 20 数時間というきわめて不十分な審議で採決、可決され、本年 6 月に一部、9 月には全面施行されますが、問題点が多く見られます。

法案の提出にあたって、政府は「2013 年に長崎県対馬市で韓国人が自衛隊施設の隣接地を購入、2014 年には北海道千歳市で苫小牧市内の森林が中国資本に購入された」と理由に挙げましたが、この 2 件は観光開発など自治体側からの要請や重要施設から 1 キロ以内に隣接していない等、立法理由として不適切です。

何よりも問題なのが、目的に『「重要施設」や「国境離島等」の機能を阻害する行為の防止』とありますが、具体的に何が「機能阻害行為」なのか何も決められていないことです。

その上、内閣総理大臣は、自衛隊や米軍基地、海上保安庁の施設、原子力発電所など重要生活関連施設のうち、政府が安全保障上重要だとする施設の周囲おおむね 1 キロ、また国境に関係する離島を「注視区域」に指定、特に重要な施設について「特別注視区域」を指定して、区域内の土地建物の利用状況を調査などするとしています。しかし「注視区域」、「特別注視区域」とはどこを指すのかあいまいであり、また「調査する内容」は「政令で定める事項」となっており、時の政権が恣意的に定めることができます。このように法律では具体的なことが書かれていないにもかかわらず、懲役二年以下、および 200 万円以下の罰金が規定されており、極めて厳しい罰則が規定されています。

またこの法律では、行政機関及び地方自治体に対し、「重要施設」や「離島」の機能を「阻害するおそれがある」と認められた場合に情報提供義務を規定しています。その利用者に対しては、利用中止などの勧告または命令、土地の買取りができるとしています。「特別注視区域」での土地建物の売買は、事前に氏名、利用目的等の提出義務もあります。

調査内容が明確にされていないことは、憲法で保障された「思想、信条の自由」が侵害される恐れがあり、プライバシー権の侵害にあたりえます。戦前の 1899 年に制定された「要塞地帯法」、1937 年の「軍機保護法」の再来ともいえる極めて問題のある法律です。

広島県内には米陸軍の弾薬庫が呉市、東広島市、江田島市に存在し、広島市と海田町にまたがり陸上自衛隊第 13 旅団の基地があります。そのほかにも通信施設など数多くの軍事関連施設があります。その上、重要生活関連施設として、空港、駅、発電所、ダムやエネルギー施設を含めるとこの法律が施行されれば広島県民の生活にも重大な支障が出てきます。

これらの理由から広島県議会においては、政府および国会に対して「重要土地規制法」の廃止を求める意見書の採択をお願いいたします。

「重要土地規制法」の廃止を求める市民の会・広島
賛同団体・個人：広島と沖縄をむすぶドゥシグヮー　アイ女性会議広島県本部　共生フォーラムひろしま　憲法と平和を守る島共同センター　九条の会・くまの　市民運動交流センターふくやま　ZENKO（平和と民主主義をめざす全国交歓会）・広島　第九条の会ヒロシマ　日本軍「慰安婦」問題解決ひろしまネットワーク　ピースリンク広島・呉・岩国　広島と沖縄をむすぶつどい　民主・革新の日本をめざすヒロシマの会　　ほか 個人　　2022 年 5 月 11 日現在

お知らせ

コロナ感染状況によっては集会は、中止、急遽延期、オンライン等形態が変わったり、人数制限を行う場合があります。ML・SNS などでお知らせがあると思いますが、お届けできない場合もありますので、連絡先までお問合せください。
主催者も参加者も、検温、密を避け、換気に気をつけ、可能ならマスクを着用しましょう。発熱など体調に不安のある方は参加をご遠慮くださいますよう、お願いいたします。

◆「沖縄慰霊の日」ひろしまのつどい

沖縄戦犠牲者を追悼し、沖縄の人々の苦しみを想う時間を
6月23日（水）18：00～　原爆ドーム対岸 雨天中止
主　催：広島と沖縄をむすぶドゥシグヮ―
連絡先：090‐6432‐5054（多賀俊介）

◆中電株主総会中電本社前行動

6月28日（火）9時～　中国電力本社前　スタンディング
10時～　株主総会（株主の会）
12時頃　株主総会報告
主　催：上関原発止めよう！広島ネットワーク
共　催：脱原発へ！中電株主行動の会
連絡先：090－6835－8391（渡田）

◆第5回共生フォーラム「多文化共生社会の内実を問う」

7月24日（日）14時開場、14時30分開始　広島市留学生会館
講師：安田浩一さん（ジャーナリスト）
オンライン配信：会員向けオンライン配信あり
参加資料代：1000円（正会員、大学生以下無料）
主　催：共生フォーラムひろしま
後　援：広島市、広島市教育委員会
連絡先：　070-3771-9235<mailto:kyosei.fh@gmail.com>

◆第25回戦争遺跡保存全国シンポジュウム広島大会

8月20日（土）12時から全体会・講演会、
21日（日）9時から分科会、
22日（月）現地見学会　4コース（被服支廠・広島城周辺軍都遺跡コース、呉戦争遺跡コース、太田川上流朝鮮人労働、中国人強制労働現場コース、平和記念公園コース）
場　所：20日、21日は広島市青少年センター
参加費：20日、21日各1,000円（障がい者・学生500円）、
現地見学はコースにより違います。
主　催：戦争遺跡保存全国ネットワーク及び広島大会実行委員会
申　込：戦争遺跡保存全国ネットワークホームページより
問合先：090-6432-5054（多賀俊介・広島大会実行委事務局長）

◆8・6ヒロシマ平和へのつどい2022
被爆・敗戦77年
ウクライナ侵略戦争・世界的軍事緊張
・日本の軍拡をやめさせよう！

8月5日（木）17:30～19:30（17:00開場）
広島市まちづくり市民交流プラザ北棟５階研修室ＡＢ
第１部　問題提起
「ヒロシマから」西岡由紀夫さん
（広島県高等学校被爆二世教職員の会会員）
「2022年　朝鮮半島をとりまく情勢」尹康彦さん
（在日韓国民主統一連合広島本部副代表委員）
福島からのメッセージ（代読）
武藤類子さん（福島原発告訴団団長）
沖縄からのメッセージ（代読）
清水早子さん
（ミサイル基地はいらない宮古島住民連絡会事務局長）
第２部　記念講演
「『軍事力による安全保障ジレンマ』に陥るな！
-ウクライナ危機に乗じた軍拡は許されない」
講　師：湯浅一郎さん（ピースデポ代表）
参加費：1000円
主　催：8・6ヒロシマ平和へのつどい2022実行委員会
連絡先：広島市中区堺町1-5-5-1001
電話　090-4740-4608　FAX　082-297-7145
E-Mail　86tudoi.hiroshima@gmail.com
http://8-6hiroshima.jpn.org/tudoi/tudoi.html

◆関連行事　８月６日の行動日程

7:45　グラウンドゼロのつどい（原爆ドーム前）
8:15　追悼のダイイン（原爆ドーム前）
8:30「8・6広島デモ」出発（原爆ドーム前～中国電力本社前）
9:30　脱原発座り込み行動（中国電力本社前）

◆日本軍『慰安婦』問題解決のための水曜街頭行動

日時：7/6　8/3　9/7　（水）12時～13時
場所：広島市本通り電停前（青山前）
内容：リレートーク・チラシ配布・『岩のように』歌とダンス
主催：日本軍「慰安婦」問題解決ひろしまネットワーク
連絡先：090-3632-1410（土井）

◆日本軍「慰安婦」問題解決ひろしまネットワーク結成10周年シンポジウム

9月4日（日）14：00～16：30　広島弁護士会館3F大ホール
基調講演：梁澄子さん
（日本軍「慰安婦」問題解決全国行動共同代表）
パネラー：次世代のメンバー予定
参加費　：1,000円　　＊オンライン・オフラインで開催予定
主　催　：日本軍「慰安婦」問題解決ひろしまネットワーク
連絡先　：090-3632-1410（土井）

事務局から

22年の8.6新聞意見広告賛同・会費をお願いしま～す

- 賛同金・会費・カンパをお寄せくださった皆さん、有難うございました。いよいよ改憲が危ないこの年に、皆さんと共に立ち向かいたいと思います。応援をよろしくお願いします。
- 皆さんと一緒に作る8.6新聞意見広告22です。ご賛同と共に、メッセージをお寄せください。お待ちしています。
- 他行からの振込みの場合、郵貯銀行店番：**五一八**が必要です。タックシールに皆さまの入金状況を記載しておりますが、間違いがあれば、遠慮なくご連絡くださいますように。

後記

- 今号は参院選前、8 月 6 日前にお届けする臨時号です。佐々木寛さんは、平和、人権から食・農まで広く話され、豊かとは何か改めて考えることができた。
- 九条の会・はつかいち主催の渡辺治講演で今更ながら九条の力はやっぱりスゴイって再認識。まだ頑張れる。
- 岸田首相にはダメだよと言われつつ、ほんの 1ミリ期待した…　が甘い考えは捨て「慰安婦」ネットひろしまは抗議の公開質問状を提出。言っていかなきゃ！
- 泊原発裁判は皆さんに感謝。島根原発再稼働は県知事が同意。北海道に負けず諦めず声を上げ続けるぞー！